

広報
三の之

必勝祈願！



No.677

2012 10

ゆるキャラグランプリ 2012 に
ミヤちゃんエントリー中！
(詳細は 23P へ)

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

トキがつなぐ日中の架け橋

中国陝西省中学生派遣事業報告

中国陝西省中学生派遣事業に参加して
野上中学校 2年 高倉 南咲

私は中国陝西省中学生派遣事業に参加するにあたって、初めて行く国の文化にふれ日本との違いを見つけること、中国の方と交流する時、中国の方のいい所を少しでも多く見つけることを目標としました。事前研修でトキのことについて学んだり、簡単な中国語を勉強した私は、中国の事についてもっと興味がありました。

出発の日、福岡空港へ行くとき多くの人がいました。ここにいるほとんどの人は日本語を話していますが、中国へ行くとき日本語を話す人はほとんどいないと思うと少し不安でした。そしてしばらくして中国につきました。中国へ着くと、とても新鮮な感じがしました。初めての中国の街を見てとてもきれいだと思います。また、夜の町並みは昼とは少し違った感じがあり、とてもきれいです。

2日目は、まず西安見学に行きました。聞いていたとおり人や車がとても多く驚きました。見学に行った大雁塔や陝西省歴史博物館などはとても歴史を感じ、すばらしかったです。そして夕食、中国の食事といえば回転テーブルです。中国の料理は日本とは少しちがった感じがしましたが、とても楽しく食事することができました。

3日目は洋県へ出発しました。洋県といえばトキやパンダが有名です。そして現地の子ども達との交流です。とてもわくわくしました。洋県へ到着してまずトキ保護センターを見学しました。野生に近い形で飼われているトキを見ることができてとてもうれしかったです。トキは羽の色がトキ色とよばれる色でとてもきれいで美しかったです。次は現地の子ども達との交流でした。みんなとてもかわいくて明るかったです。とても上手なダンスや歌を披露してくれました。交流会最後の折り紙やぬり絵をするとき、一人の女の子と仲良くなることができました。そして教えたり教えてもらったりして、折った折り紙に自分の名前を書



早朝、洋県の青空に羽ばたくトキ

2010年に九重町と中国陝西省林業庁とで締結した「環境保護協力協定」に基づき中国陝西省の西安及び洋県への第2回中学生派遣事業が、平成24年8月1日から5日までの5日間行われました。

今回の研修では第1に、野生のトキが生息できるほど豊かな自然が残された洋県の自然環境を直に観察し、その保護活動の現状や課題を学び九重町の自然保護活動に活かす人材を育てること、第2に、洋県のこどもたちとの交流を通じて友好を深めること、第3に、中国の歴史文化及び人々の暮らしに触れ、国際的な視野を広めることを目的に行われました。

5日間の行程は好天に恵まれ、広大な土地と悠久の歴史、目覚ましい経済発展を遂げている西安市や、学名ニッポニアニッポン、日本では絶滅してしまった野生のトキを見ることができました。何処となく九重町に似ている風景の空を飛ぶトキを見て、何年先になるかわかりませんが、中学生たちも九重町の空にトキが飛ぶ姿を思い描いたに違いありません。今回の研修は、まさに『百聞は一見にしかず』貴重な経験ができたと思います。



陝西省林業庁を表敬訪問、お迎えいただいたのは、左より常さん、高林業庁長、雷さん



訪問団13名、出発前の記念撮影、緊張しています。



交流会での双方の発表の後、折り紙や塗り絵を共同作業しました。言葉は良く分からなくても気持ちは通じ合うことができ、仲良くなりました。



交流会における中国の子ども達の見事な舞踊（ダンス）



洋県の子も達との交流会の様子、練習不足を吹き飛ばし、きっちりと発表を行いました。



大雁塔から眺める西安市内の風景、中国の壮大な歴史と現在の発展ぶりが一目で分かります。



西門の城壁から望む西安市内、西安市はほとんど毎日このようにどんよりしています。



トキのねぐらの観察の模様、夜が明ける前から観察を始め、トキが飛び立つまで約1時間、じっと待ちました。



桜観台珍稀野生動物護救飼育センターで保護されている珍しい動物たち【レイギウ】



桜観台珍稀野生動物護救飼育センターの看板、研究中の表示でも分かるように決して観光施設ではありません。中国では稀少動物の保護及び繁殖に力を入れています。



洋県トキ保護センター、まさしく鴉色のトキの像が迎えてくれました

仲よくなる事を心から願っています。

き渡しました。それは私なりのできる事でした。すると相手の子も名前を書いてくれました。そして、名前の書いた折り紙を交換しました。写真もとりました。その女の子の名前はわからないし字も読めないけど、その折り紙は私にとって宝物になりました。言葉は通じなくても心は通じあえた感じがしてうれしかったです。お別れの時、ほんの少しの時間一緒にいただけだったけど、なぜか涙がでてきそうになりました。その日の交流会は私にとって、とても大切な思い出です。

次に野生のトキねぐら視察に行きました。自然に飛んでいる野生のトキを見ることができて感動しました。野生のトキは、力強くとてもたくましく見えました。それを見て改めて、九重町にトキがすめるようになると思います。

過と組織体制について

九重町と教育委員会は、「九重町学校再編整備計画（平成21年6月策定）」を見直し、「第2次九重町学校再編整備計画」として平成24年9月11日付けで公表しました。これは、飯田地区区長会と飯田地区保護者有志一同からの2件の陳情を審議するため臨時議会を開催（会期中に、飯田中学校を考える会から反対署名が提出される）し、区長からの陳情を採択、保護者有志からの陳情を不採択とした結果に基づいて、町と教育委員会が飯田中学校を平成25年4月に「このえ緑陽中学校」に統合する方針としたことにより見直しを行ったものです。

現在、通学対策や制服などについて、飯田地区の保護者を含めた通学対策部会、開校準備会で具体的に協議を進めています。これまでの「計画見直しの経過」、「教育委員会の対応」、「統合中学校建設推進協議会の審議経過」、「総合開校準備会組織」の状況をお知らせいたします。

計画見直しの経過

- ① 6月1日飯田地区の区長理事と町長の意見交換会を開催
町から飯田地区の現状と課題の次の3点について説明
 - ・生徒数の減少
 - ・飯田中学校校舎の早急な耐震補強対応
 - ・統合中学校への区域外就学の動き
- ② 飯田地区の地区別区長会への説明の要請により、説明会に参加（7月7・11日）
- ③ 各行政区で会合が開かれ、飯田中学校の統合問題を協議、飯田地区区長会の意見集約で87.1%が早い時期の統合推進を希望
- ④ 7月23日飯田地区区長会から「一日も早い統合推進」の陳情が町長と議長に提出される
- ⑤ 8月3日飯田地区保護者有志から「平成25年4月の統合はあまりにも拙速であり反対」の陳情が町長、議長、教育委員長に提出される
- ⑥ この2件の陳情の審議のため臨時議会を開催（8月9日から16日まで会期8日間）
- ⑦ 2件の陳情は教育民生観光常任委員会に付託、審議
- ⑧ 会期中の8月13日飯田中学校を考える会から条件整備が整わない時点での統合反対の610名の署名が議会に提出される
- ⑨ 8月16日 議会が飯田地区区長会からの陳情を採択

教育委員会の対応

- ① 8月13日 教育委員会協議開催 議会と町長宛に2件の陳情書が提出され、臨時議会で審議されていることを受けて、今後の対応の協議。町長と意見交換
- ② 8月15日 教育委員協議会 町長と意見交換
- ③ 8月16日 臨時議会で飯田地区区長会からの陳情が採択
- ④ 8月24日 定例教育委員会を開催 次の事項を協議
 - ・学校再編整備計画
 - ・飯田地区の通学対策
 - ・今後の対応
- ⑤ 8月29日 飯田中学校教職員に経過説明
- ⑥ 8月29日 町長と教育委員の最終調整
- ⑦ 8月29日 町連合PTA理事会に経過説明
- ⑧ 8月30日 統合建設推進協議会 経過説明と今後の対応を協議
- ⑨ 8月31日 飯田地区保護者を対象とした説明会
- ⑩ 9月6日 通学対策部会（飯田地区保護者参加）
- ⑪ 9月11日 第3回定例議会開催
 - ・町と教育委員会の方針である「第2次学校再編整備計画」の説明
 - ・その他の対応について説明
- ⑫ 9月11日 定例教育委員会
- ⑬ 9月13日 通学対策部会
- ⑭ 9月14日 総合開校準備会（飯田中学校教職員参加）
- ⑮ 9月14日 開校準備会（飯田地区保護者参加）
- ⑯ 9月18日 第17回統合中学校建設推進協議会

中学校再編に関する経

統合中学建設推進協議会の審議経過

- ① 平成22年2月 第1回統合中学校建設推進協議会設置
町三役、議会代表、町民代表、学校関係者、保護者代表、行政職員で構成
- ② 平成22年6月 第7回建設推進協議会で建設場所を決定
- ③ 平成22年7月 豊後大野市立緒方中学校視察（教科教室型の研修）
- ④ 平成22年7月 福岡県八女市立矢部中学校視察（教科教室型の研修）
- ⑤ 平成22年9月 第8回建設推進協議会で施設設備部会設置（平成23年7月までに11回の施設整備部会を開催し、平面計画や各教室の仕様を検討）
- ⑥ 平成22年10月 第9回建設推進協議会で「新中学校の新築基本構想・基本計画」を決定
- ⑦ 平成22年11月 通学対策部会設置（現在まで通学対策について協議中）
- ⑧ 平成23年7月 第13回建設推進協議会で最終図面を決定
- ⑨ 平成23年12月 校名を「九重町立このえ緑陽中学校」に決定
- ⑩ 平成24年4月 第14回建設推進協議会で外装の決定
総合開校準備会設置（教育課程検討部会、開校準備部会、通学・学校安全移転対策部会）の報告
- ⑪ 平成24年8月 第16回建設推進協議会で内装の決定
- ⑫ 平成24年9月 第17回建設推進協議会で飯田地区の保護者を加えた通学対策部会及び開校準備会の状況報告

開校に向けた組織体制

（平成24年4月25日設置）

九重町教育委員会

検討結果を教育委員に報告・承認

九重町中学校校長会

4校中学校校長
学校支援センター長
教育振興課（事務局）

通学・学校安全・移転対策部会

野上中学校（校長、教頭）
学校支援センター
教育振興課（事務局）

開校準備部会

南山田中学校（校長、教頭）
学校支援センター
教育振興課（事務局）

教育課程検討部会

東飯田中学校（校長、教頭）
学校支援センター
教育振興課（事務局）

総合開校準備会

- ⑬ 9月20・21日 中学1年生交流事業（九重青少年の家）
- ⑭ 9月26日 第8回通学対策部会
- ⑮ 9月27日 町立学校の設置に関する条例の一部改正議決
- ⑯ 10月2日 第10回開校準備会



平成24年10月4日現在



平成24年5月時点



町をきれいに クリーン作戦

Scrap

9月24日、玖珠たばこ販売組合（大塚正人組合長）所属の12名が、龍門の滝周辺で清掃活動を行いました。

同組合は、国道沿いや各駅などを中心に定期的に玖珠郡内の清掃活動を行っており、今回は、夏の間にぎわいをみせた龍門の滝周辺で清掃活動をすることにしたそうです。きれいにみえても、やはりあちらこちらに落ちていたゴミ。作業が終了する頃には、それぞれの袋に多くのゴミが集まっていました。

参加者は、「これから継続して清掃活動を行っていき、他の団体と連携して、大きな輪にしていければ」と話していました。

敬老の日 町内最高齢者お祝い訪問

Scrap



武石モトヨさん



武石 重夫さん

敬老の日の前日の9月16日、町長が町内最高齢者の武石重夫さん（102歳）宅を訪れ、お祝いをしました。正装した武石さんは大変お元気で、町長が「いつまでも元気でいてください」と激励し記念品を手渡すと、「ありがとうございます」と町長の手を力強く握っていました。

またこの日は、過日インフルエンザの流行で百賀のお祝いが出来なかった武石モトヨさんのお祝い訪問も行われました。特別養護老人ホームメルヘンに入所中のモトヨさんは、集まった家族や施設の皆さんなど多数の方からお祝いされ、やや恐縮さみでしたが、百賀賞状・記念品が贈られると満面の笑みをこぼしていました。

明治・大正・昭和・平成と4つの時代を生きてきたのは、重夫さんやモトヨさんを含め九重町内に9人。皆さんいつまでもお元気で過ごしていただきたいものです。

乳幼児と中学生のふれあい交流

Scrap

9月20日、中学生と乳幼児、その保護者がふれあう、児童ふれあい交流事業が保健福祉センターで開かれました。

今回は、南山田中学校の3年生30名と、0歳から3歳までの乳幼児約20数名とその保護者が参加。先立って中学生が妊婦体験服で妊婦の大変さを体感した後、いざ対面！お互い少し緊張した面持ちでしたが、たくさん用意されたおもちゃをきっかけにして、瞬く間に打ち解けて遊ぶ様子が見られました。

このような交流を行うことで、中学生は、自分の命や成長、将来の姿に関心を持ち、乳幼児の保護者は、遊んでくれる中学生を見て、わが子の成長を想像する、という効果が期待されます。終了後、バスに乗って先に帰る中学生の多くが、名残惜しそうな表情をしていたことが印象的でした。



カラダ全体を使って有酸素運動 ノルディックウォーキング



現在7教室、約270名の会員で構成される「このえ」夢「クラブ」で、9月23日、新たな教室となる「ノルディックウォーキング」の体験基礎講座が開かれ、18名が参加しました。

ノルディックウォーキングとは、2本のポールを使って歩行運動を補助し、全身を使った有酸素運動ができるフィットネスウォーキングで、足腰への負担が少ない、二の腕や腹筋が鍛えられる、肩こりの緩和など、数多くの利点があります。初めての参加者がほとんどで、腕で地面を押すタイミングがつかめず苦労している方もいましたが、徐々に慣れ、皆会話を楽しみながら歩けるようになっていました。

玖珠郡で初めてとなるこの教室は、今後定期的開催予定。一度体験すると、ハマる人続出！となるかもしれませんね。

おもしろ科学実験講座 O-Laboサテライト



大分市中央町に期間限定でオープンしている、少年少女科学体験スペース「O-Labo」(オーラボ)。こどもたちが科学や技術に気軽に触れられる小さな体験スペースです。9月30日、O-Laboの出張サテライト「空気の力」講座が九重文化センターで開かれました。

大分県と九重町中央公民館主催、九重町青少年健全育成協議会連絡会共催のこの講座に参加したのは、町内の小学生14名。講師の軸丸大分大学名誉教授による「空気の力」にスポットをあてたおもしろ実験の数々(ボウリングの球を掃除機で浮かす、ストローを使った吹き矢など)を見た小学生たちは、驚きと好奇心の入り混じった表情で実験の様子を見守っていました。

「このような体験をすることで、科学に興味を持つ子が増えてくれれば」と話す関係者。参加したこどもたちは、科学は、楽しいというイメージがはつきりと伝わったことでした。

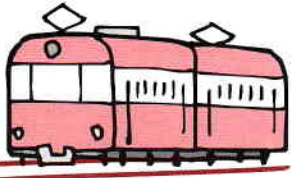
九重の未来について熱く議論 九重町「ハピカム」



6月30日に開かれた、ミライデザイン会議「ハピカム」九重町編。(広報7月号参照)この会議に出演したメンバーら、九重ミライデザイン会議「ハピカム」が開催されました。

町内在住の様々な職種の若手リーダー12名が新たに参加し、「農林畜産業」「観光産業」「教育・生活環境」の分科会に分かれ、普段感じている課題や未来の九重町の姿について思いを出し合いました。分科会後の総括会議では、各分科会の代表者から、「皆が感じている異業種間の壁を取り除くため、交流の場をつくる必要がある」「古き良きものを残しつつ、新しい町の姿を考えていかなければ」というような意見が出されていました。

違う分野で活躍している次世代のリーダーたちは、この日の議論で、「それぞれのジャンルの垣根を飛び越えた交流をしていかなければならない」という共通認識をもつことができたようでした。



公共交通機関のいいこと 知っていますか？



◎地球にとって…

*地球温暖化の防止

⇒自動車は1人当たりのCO2排出量がJRの約9倍、バスの約3倍!! 自動車の利用を少し減らすだけでCO2の排出量を大幅に減らすことができます。



◎地域社会にとって…

*公共交通の活性化

⇒公共交通の利用者が増えると、JRやバスなどの便数増加や運賃低減などのサービス水準の向上が期待できます。

*高齢者や学生の交通手段の確保

⇒高齢化が進み交通弱者の増加が予想される中、移動手段として公共交通機関の重要性は高まっています。

*交流機会の拡大

⇒乗合で移動することにより、人との交流の機会が増えます。



◎あなたにとって…

*事故リスクの減少

⇒運転が不要なため、事故のリスクを削減することができます。

*健康促進

⇒車と違い、ドアからドアの移動ではないので、必然的に運動する機会をつくることができます。公共交通機関を利用すると、車での移動と比べ消費するカロリーが2倍以上とされています。

*移動時間の有効活用

⇒運転しないので、読書などの趣味に時間を充てることができます。

*時間に正確

⇒JRやバスなどは時刻表に沿って運行しているので、時間に正確に移動することができ、到着予測等もたてやすいです。

*飲酒運転の撲滅

⇒飲酒運転は法律で禁止されていますので、飲酒した際の移動手段にも利用できます。



町では、民間路線バスの運行に対して赤字補てんを行っており、年々補てん額は増加傾向にあります。地域で支えあい、公共交通機関を維持するためにも、路線バスやコミュニティバス、JRの積極的・継続的な利用をお願いします。

【コミュニティバスの運行について】



平成21年10月1日より、町内の路線バスが通ってない地域の一部でコミュニティバスを運行しています。

現在は、「小平谷線・寺床線・小園線・うるが線・中須線・上旦線・鹿伏桐木線・龍門線・豊後中村線」の9路線で運行を行っています。

運賃は一律片道300円（小学生150円・未就学児無料）です。コミュニティバス同士の乗り換えを行っても片道300円です。乗り換えを行う際は運転手にお伝えください。乗換チケットを発行いたします。



コミュニティバスの維持のために、より多くの方の利用をお願いします。

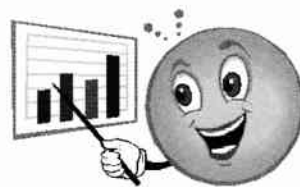
お問い合わせ先 企画調整課 自律企画グループ ☎ 76-3807

～血糖値が高めのあなたへ～

“健康セミナー”(糖尿病予防編・第3回)のご案内

年々増え続け、いまや「国民病」ともいわれている“糖尿病”。九重町でも糖尿病が悪化し、網膜症や人工透析などの合併症を患っている人が多くなっています。セミナーでは、糖尿病を予防するために、また糖尿病と上手に付き合っていくために病気や生活管理など基本的な知識について、一緒に学びましょう。

ぜひ、ご参加ください。



- 【と き】 平成 24 年 11 月 7 日 (水) 10 時～11 時 30 分
【ところ】 九重町保健センター
【対 象】 総合健診において血糖値が高めだった方、治療中の方とその家族の方
【内 容】 ◆健康チェック (体脂肪・血圧測定)
◆栄養士による講話 「糖尿病を防ぐ食生活にポイント」
「食品交換表使い方」

※今年度 5 回シリーズでの開催ですが、1 回だけの参加も可能です。

※講話の前に健康チェックを実施します。少し早めの来場をお願いします。

<お問い合わせ> 九重町保健センター ☎ 76-3838

「不妊(不育)についての個別相談会」 参加者募集

大分県不妊専門相談センターでは、専門相談員(助産師)による不妊・不育に関する個別相談会を実施します。治療中のご夫婦やご家族、結婚準備中のカップルの方など、1組 30分程度の個別相談です。相談を希望される方は事前にご予約ください。

日 時 11月1日(木) 14:45～15:45

場 所 大分県西部保健所
(日田市田島2丁目2番5号)

参加費 無料

申込み・問い合わせ

大分県西部保健所 地域保健課

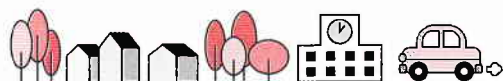
☎ 0973-23-3133

※ 平日 午前9時～午後5時 受付

その他 大分県不妊専門相談センター
「ホープフルhopeful」

ホームページ <http://www.med.oita-u.ac.jp/hopeful>

※個別の時間帯は、予約状況により調整します。



全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

日 時 11月12日(月)～11月18日(日)

平日 8:30～19:00

土日 10:00～17:00

電話番号 0570-070-810

(全国共通/大分県方法務局)

電話相談のみ

相談内容 夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャルハラスメント、つきまとい(ストーカー)、その他の人権問題

担当者 人権擁護委員 法務局職員

問い合わせ先 大分県方法務局人権擁護課

☎ 097-532-3368

大分県方法務局では、上記以外でも平日の8:30から17:15

まで、「女性の人権ホットライン」専用電話(0570-070-810)または面談にて、常時相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。



このえ 農業委員会 だより

42号

相続等による農地取得の届出
(農業委員会への届出)について

農地(田・畑・採草放牧地)を相続等により取得した場合、農業委員会にその旨を届出することが必要です。この届出制度は、相続等で農地法の許可を要しない権利取得について、農業委員会が把握することにより、農地の利用を促進するためのあつせん等を行い農地の有効利用を図ることを目的としていますので、ご協力よろしく願います。なお、届出の受理後、農業委員会に報告した後、受理通知書を送付します。

【届出が必要な方】

- ・「相続(遺産分割及び包括遺贈を含む)」をした方
- ・「時効取得」をした方
- ・「法人の合併・分割等」を行った方

【届出の時期】

- ・農地の権利取得を知った時点からおおむね10か月以内

【提出書類】

- ・「農地法第3条第1項の規定による届出書」(農業委員会に備えています)

【提出場所】

- ・九重町役場1階 九重町農業委員会事務局

注意: この届出は農業委員会に権利取得の内容等を知らせるものであり、権利取得の効力を発生させたり、保全したりするものではありません。届出をしていない者、虚偽の届出をした者は、10万円以下の過料に処せられることがあります。

詳細・ご不明な点は、九重町農業委員会事務局 761-3805までお問合せください。

農業大好き

小野 次郎さん(恵良)

今回の農業大好きは、東飯田、恵良で手広く精米業と稲作に取り組んでいる青年、小野次郎さんをご紹介します。

小野さんは1974年生まれの38歳。玖珠高を卒業し、2年間は自由に自分探しをしたそうです。黙って見守ってくれた両親に感謝しなければとのこと。そして20歳から両親がしていた農業に取り組みました。

農業に対して何か思いはありますかと聞いたところ、農業の面白さは「正解がないこと」だそうです。今までたくさんの生産者の方、お米に関わる人たちと話す機会がありましたが、それぞれに皆違う考え、また、違う栽培方法であることを知り、出会いや経験が自分を育ててくれる、それが面白いそうです。

時代がいろんな意味で過渡期になり、皆が同じようなことになってきている、例えば安心安全というフレーズが世に広がり出して早数年、しかし今消費者、生産者にとってそれが当たり前になり、その先をどう見つけ出すのか、それが課題なのではと熱く話してくれました。

農業にもいろいろと問題があり、難しい職業だと思いますが、僕は「楽しく、カッコいい農業!」を目指したいと結んでくれました。

高齢化が進む九重町で、積極的に農地利用集積にも取り組んでくれています。



▲稲刈り真っ最中の風景です。大型機械を使っての作業はスピードも速く秋の収穫も本番を迎えています。

利用状況調査



利用状況調査とは、農地の有効利用、遊休農地の発生防止、違反転用防止等を目的として、毎年1回全農地を対象として行っているものです。

九重町農業委員会では、8月から9月にかけて委員および事務局で全農地を調査し、10月〜12月にかけて重点地区をそれぞれ調査します。ご協力をよろしく願います。

九重ふるさと 自然学校

「コウノトリもすすめる環境づくりは、人間にとってもすばらしい環境づくりなんです。」

(中貝市長談)

「トキもすすめるほど豊かな里山」を目指して 九重ふるさと自然学校開校5年記念講演会

「人と自然、自然環境と地域社会の共存・共栄を自然から学ぶ」という理念で、九重町飯田に開校した九重ふるさと自然学校。今年で開校から5年を迎えたことを記念し、9月9日、記念講演会が開催され、大学生を含む約130名の参加者が飯田公民館に集まりました。



- 1 都市間競争戦略
- 2 縄やかさとやすらぎに満ちたまちづくり戦略
- 3 革新戦略

先立って、開校から現在に至るまでの経過や、「トキ大使佐渡派遣」「自然教室講座」などの活動報告があり、地域の皆さんに支えていただいていることに感謝の意が伝えられました。

メインとなる、兵庫県豊岡市の中貝宗治市長による基調講演、「コウノトリと共に生きる～豊岡の挑戦～」では、コウノトリの野生復帰のために行われている、行政・市民・農家が一体となった取り組みが、詳しく紹介されました。

豊岡市について…平成17年に、日本ではいなくなったコウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す取り組みを行っており、市全体でコウノトリとの共生に尽力している。今年、野生復帰3世が誕生し、盛り上がりを見せている。



「トキのすすめる里づくり」をキーワードに活動している自然学校、ひいては九重町が、次に取り組むべきこととはなにか？市長を中心に熱い想いをもち活動している豊岡市から、参加者はそのヒントを感じ取っていました。

その後のパネルディスカッションでは、生きものと共生できる里づくりについて、4名のパネリストがそれぞれの想いを皆の前で語りあいました。

様々な方の考え方や取り組みを聴くことで、多くの参加者の心に響くものが残った充実した記念講演会となったようです。

第8回 トキ大使派遣報告会



トキの保護・増殖に取り組んでいる新潟県佐渡市に九重町内の小学生を派遣し、様々なことを体験して学んでもらう「トキ大使派遣」事業。今年で8回目となるこの事業が8月27日に終了し、9月21日、その報告会が開かれました。

この事業は、NPO法人九重トキゆめプロジェクト21と九重ふるさと自然学校が共同で取り組んでいるもので、今年は飯田小学校と野矢小学校の生徒6名がトキ大使として、3泊4日の日程で佐渡を訪れました。

トキ保護センターや野生復帰ステーションを訪れて感じたことや、野生のトキを観察したことなど、自分たちの口で発表したトキ大使たちは、充実した表情を見せていました。

「体験を回りに伝えていくことがこれからのトキ大使の役割。感じたことを九重での活動に活かして行ってほしい。」と、同行した驚頭栄治団長。トキ大使たちは、この派遣事業で得たものを活かし、これからの九重町を担う大きな力になってくれることでしょう。

後納制度（国民年金保険料の納付可能期間の延長）の納付開始及び受給資格期間の短縮のお知らせ

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができる制度です。

しかし、この間に、保険料を納められなかった場合や、被保険者としての届出を忘れたことにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあり、このような事態を避けるために、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、本年10月から、平成14年10月分以降の納められなかった期間の保険料を納めることができるようになります。（注1）

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度をご利用いただけませんので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するためには、事前にお申し込みいただき、審査を行う必要があります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

また、平成24年8月10日に「年金機能強化法」が成立し、平成27年10月からは、年金の受給資格期間が、これまでの25年（300月）から10年（120月）に短縮されることが予定されています。（注2）

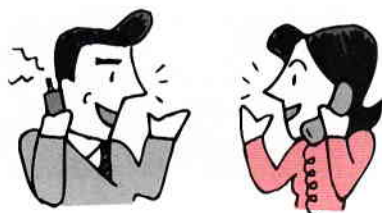
これまで受給資格を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

後納制度及び受給資格期間の短縮に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所（日田年金事務所 0973-22-6174）へお問い合わせください。

なお、後納制度をご利用いただく際のご自身の年金記録は、ねんきんネット（<http://www.nenkin.go.jp>）でもご確認いただけます。

注1：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。

注2：受給資格期間の短縮は、消費税の引上げの実施に合わせ、平成27年10月から施行される予定です。



お問い合わせは
『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！



0570-011-050

<受付時間>

月曜日 午前8：30～午後7：00
火～金曜日 午前8：30～午後5：15
第2土曜日 午前9：30～午後4：00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7：00まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

国保からのお知らせ

国保の届け出

以下の場合は印鑑をもって14日以内に届け出を

加入

- | | |
|----------------|----------------|
| ◦ 他の市区町村から転入 | 他の市区町村の転出証明書 |
| ◦ 職場の健康保険をやめた | 職場の健康保険をやめた証明書 |
| ◦ 出産 | 保険証、母子健康手帳等 |
| ◦ 生活保護を受けなくなった | 保護廃止決定通知書 |

喪失

- | | |
|----------------|---------------|
| ◦ 他の市区町村への転出 | 保険証 |
| ◦ 職場の健康保険に加入した | 国保と健保の保険証 |
| ◦ 死亡 | 保険証、死亡を証明するもの |
| ◦ 生活保護を受ける | 保険証、保護開始決定通知書 |

他

- | | |
|--------------------|---------------|
| ◦ 住所、世帯主、氏名が変わった | 保険証 |
| ◦ 保険証の紛失、汚れなど | 保険証、身分を証明するもの |
| ◦ 修学のため子どもが転出する | 保険証、在学証明書等 |
| ◦ 退職者医療制度に該当した | 保険証、年金証書 |
| ◦ 退職者医療制度に該当しなくなった | 保険証 |

病院にかかる時は・・・

こんな点に気をつけましょう！

かかりつけ医をもつ

日常的な病気の治療や、医療相談などにも応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずかかりつけ医を尋ねるようにしましょう。

薬の飲み合わせに注意する

薬は飲み合わせによって、副作用が生じる場合があります。「お薬手帳」を利用したり、服用中の薬を医師や薬剤師に伝えるなどして、不要な薬をもらわないようにしましょう。

重複受診をしない

同じ疾患で、複数の病院にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

ジェネリック医薬品の活用

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同等の効果で価格が安いというメリットがあります。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。

上記の点を心がけることによって、節約できる医療費があります。それが、医療費の削減と負担軽減につながります。

お問い合わせ◇ふれあい生活課 国保年金グループ ☎76-3802

図書館だより

ほんの森10月号

図書館開館時間

平 日 10:00~18:00

土・日 9:00~17:00

月・祝 休 み

九重町図書館 ☎ 76-3888



『10月27日は何の日?』

秋まっ盛りの昨今、みなさんはどのような秋をお楽しみでしょうか。さて、表題の質問の答えですが、用意した回答は3つあります。カンの良いみなさんはもうお分かりですね。まずは、そう『読書週間が始まる日』です! (「ふんっ」って鼻息が聞こえてきそう) ちなみに、読書週間の今年の標語は「ホントノキズナ」に決定! 日本語ならではの掛け言葉が使われています。という流れで、もう一つの答え『文字・活字文化の日』の話題へ。2005年制定の「文字・活字文化振興法」に基づく比較的新しい記念日です・・・が、盛り上がっていないですね〜(笑)。まあ、そんな記念日があるというぐらいのことです。ただ、日本語を大切にしようという趣旨はとても大切。唐突ですが、10月13日はサツマイモの日です。何故か? サツマイモの旬の時期であることと、石焼きいも屋さんのフレーズ「九里四里うまい十三里」の13にちなんだからだそうです。似たような言葉遊びとして、お店などで「春夏秋冬 二升五合」と書かれている札を見かけたことは

ありませんか。「秋ない」を「商い」に、「二升」は「ますます」、「五合」は一升の半分なので「はんじょう」と読ませる判じ読みで、「商い 益々 繁盛」というわけです。江戸時代の言葉遊びの名残ですが、現代にも通じるものがたくさんあります。お金も道具も使わず、頭をちょっぴりひねって心を豊かにする遊びです。江戸の庶民たちとの知恵くらべを楽しんでみませんか。関連本あります。さて、それでは最後の答えとまいりましょう。正解は名月『十三夜』(別名「後(のち)の月」「栗名月」)です。お月見と言えば十五夜(別名「中秋の名月」「芋名月」)が有名ですが、これはもともとお隣の中国から伝えられたもの。日本では十五夜の頃は、あいにく台風と秋の長雨の季節で、名月の見られない「無月」や「雨月」になることがよくあります。そこで考え出されたのが日本独自の十三夜のお月見です。旧暦9月13日の十三夜はたいてい十月になり、このころになると日本では秋晴れのことが多く「十三夜に曇りなし」といわれるように、美しい月の輝きを鑑賞するのに一番良いころとなるわけです。ついでに月の異称などをひもといてみてはいかがでしょう? 月は一年中見られるのに、春は「おぼろ月」、夏は「月涼し」、冬は「月冴ゆる」などと称してそれぞれの趣を味あわせてくれます。日本語のこの上ない面白さと奥深さを堪能できること請け合いです。

【関連本紹介】

「月と暮らす/藤井旭」「ことば遊びへの招待/小野恭靖」

「江戸の判じ絵これを判じてごろうじろ/岩崎均史」

「きれいを磨く美しい日本語帳/道行めぐ」

「言葉の風景/野呂希一」

お知らせ



- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00
いろんなお友だちと一緒に楽しめる「おはなし会」です! どうぞお越しください。
・10月の担当グループは「スター」のみなさんです。
・11月の担当グループは「チームそらめくくん」のみなさんです。
(11月10日予定)お楽しみに!
・9月の「おはなし会」の写真です。手作りゲームや手あそびも楽しかったね。
- 飯田地区にお住いの方限定のサービスです!
図書館で借りた本の「返却のみ」飯田公民館でも受付いたします。
詳しくは公民館でお尋ねください。冬季のご利用もお待ちしています!
- 11月4日(日)は、停電検査のため図書館は臨時休館いたします。
ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。



新刊・新着図書案内

~ 10/27~11/9の2週間は秋の読書週間です。「読書の秋」してみませんか? ~

●児童書・コミック

おにぎりがしま
楽しく歌える英語のうた
いのちつづ「みとりびと」1~4
あたしち公式ファンブック

やぎたみこ
伊勢誠
國森康弘
けらえいこ
その他

●一般書

南へ舵を(新・古着屋総兵衛シリーズ1~4)(文庫)
図書準備室
赤猫異聞
月と雷
ソロモンの偽証 第1部・第2部
カラマツの妹
鬼談百景
七夜物語(上・下)
神様のカルテ3
虚像の道化師
お友だちからお願いします
とにかく散歩いたしましゅう
ゴーマニズム宣言SPECIAL 脱原発論

佐伯泰英
田中慎弥
浅田次郎
角田光代
宮部みゆき
高野史雄
小野不由美
川上弘美
夏川草介
東野圭吾
三浦しをん
小川洋子
小林よしのり

これならできる! 自然菜園
下ヨシ子の大開運 神様を味方にする生き方
フェイスブックが危ない

国難
日本・中国・韓国の歴史と問題点 80 オトナの常識
日本人はなぜ中国人、韓国人とこれほどまで違うのか
人に聞けない大人の言葉づかい
いじめない、いじめられない育て方
10代の子どもの心のコーチング
生きる悪知恵 正しくないけど役に立つ60のヒント
資格取り方・選び方オールガイド 2014年版
JAB譜付ギター昭和の歌110曲集 我が心の歌大人のギター
ペコロスの母に会いに行く
ねこ背が治って心も体も強くなる!
わんちゃんとか。犬猫ほか、面白画像集
男の部屋スゴ技収納BOOK
闇と暮らす。
世界のかわいい刺繍
フリマやバザーで大人気! のかんたん手作りグッズ 232

竹内孝功
下ヨシ子
守屋英一
石破茂
竹内睦泰
黄文雄
外山滋比古
山崎房一
菅原裕子
西原理恵子
日本文芸社編
岡野雄一
小池義孝
アスペクト
インテリア Jack編
中野純
誠文堂新光社編
その他

大分県立 玖珠農業高校

「おおいた教育の日」 に伴う授業公開

玖珠農業高校は、今年創立101周年を迎える歴史のある専門高校です。これまでの伝統を受け継ぐと共に、さらに新たな一歩を築くため、生徒・職員気持ちを一つにがんばっています。

さて、本校では「おおいた教育の日」の関連行事として、授業の公開期間を設けております。本年も下記の日程で実施いたしますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひご参観ください。皆様のご来校を生徒・職員一同お待ちしております。

目的：学校における教育活動を地域内外に広く公開することにより、地域に根ざした専門高校としての意義や特色等について理解してもらう。

期間：11月5日（月）～11月28日（水）

公開時間：8：45～15：10（一般公開1～6限帯）



生徒による豊後中村駅での植栽の様子

1限	8：45～	9：35
2限	9：45～	10：35
3限	10：45～	11：35
4限	11：45～	12：35
5限	13：20～	14：10
6限	14：20～	15：10

問い合わせ先 大分県立玖珠農業高等学校 ☎ 72-1148

就農準備研修「農」大好き！ わかばネット 研修生募集

農業に関心を持ち就農を志す方を対象に、在宅及び働きながら農業を学べる、通信講座を開設します。

対象者：将来県内での就農（農業法人を含む）を希望する者

農業に関心がある者（家庭菜園希望者は対象外）

定員：20名

実施方法：Eメールを利用する通信講座です。定期的に課題を送付し、それに対する回答を提出していただきます。

申込締切：10月31日

受講期間：平成24年11月中旬から平成25年2月まで

受講料：無料

（ただし、テキストは各自で購入）

問い合わせ先：大分県立農業大学校研修部

☎ 0974-22-7583

E-mail nodai-kenshu@pref.oita.jp

25年度の活きいきランド （体育施設）の予約について

活きいきランド(体育施設)については、25年度以降、このえ緑陽中学校が授業や部活等で利用することが見込まれます。

学校の使用については協議中ですが、中学校の授業や部活等の使用施設・時間等が現時点では決まっていません。

新年度の活きいきランドの使用予約は、前年10月1日（6カ月前）より受け付けていましたが、上記理由により、10月よりの受付ができません。

ご迷惑をかけ、大変恐縮ですが、よろしく願います。

なお、予約開始日については、改めてお知らせします。

*予約開始が遅れる施設は次のとおりです。

活きいきランド体育施設（多目的グラウンド・野球場・テニス場・弓道場・体育館・武道場）

*九重文化センター（ホール、会議室等の文化施設）は、予定通り使用日6カ月前より受け付けます。

「権利擁護」

高齢者虐待編②

先月号より高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせしています。

第2回目の今回は「高齢者虐待②」です。

1) 虐待かな？と感じたら

もし、地域内で虐待の疑いがあると感じたときは、一人で悩まずにご相談ください。

虐待のサイン

〔本人〕

- ・説明のつかないケガ（小さなアザや傷）が頻繁にみられる。
- ・必要以上におびえたり、怖がるような様子がみられる。
- ・「家にいたくない」「暴力をふるわれる」等の訴えがある。

〔家族等〕

- ・高齢者に対して、過度に乱暴な口のききかたや関わる事に拒否的な発言がある。
- ・自宅から高齢者本人や家族等の怒鳴り声や悲鳴、ものを投げる音が聞こえる。



◎ 相談や通報を行った方が特定されることがないように配慮して対応します。

※ 通報又は届出を受けた場合の守秘義務（高齢者虐待防止法 第8条）

2) 虐待を防ぐために

- ・虐待は様々な理由（認知症・家族関係等）が複雑にからみあって起こることがほとんどです。起きてしまった虐待に早急に対応する事も大切ですが、どうすれば虐待を防ぐことができるのか、地域や家族みんなで考えることも重要です。

介護の負担を軽く



- ・医師や介護支援専門員（ケアマネジャー）などの専門家へ相談したり、サービスを利用する。

周囲の理解を深める



- ・本人や家族が孤立しないよう、病気や事情を理解する姿勢をもって、あたたかく見守る。

介護者のストレス解消



- ・ストレスをためないように、日頃から話し相手や相談相手をもつようにする。



〔高齢者虐待に関する相談及び問い合わせ窓口〕

ふれあい生活課

福祉グループ

☎ 76-3802

地域包括支援センター

☎ 76-3821

障害者虐待防止センターの設置について

障害者を虐待から守り、養護者に必要な支援を行うために平成24年10月1日から「障害者虐待防止法」が施行されました。私たちの周りでは、障害者の尊厳を傷つける様々な虐待が発生しています。障害者に対する虐待は、障害者を養護する家族や障害者福祉施設の職員、勤め先の経営者などから、暴力による身体的な虐待や経済的な虐待など、様々なケースがあります。こうした障害者に対する虐待を防ぐため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）が制定されました。平成24年10月1日から、この法律に基づき、新しく全国の市町村や都道府県に、

に重大な危険が生じているおそれがある場合は、立入調査を行い、必要に応じて虐待を受けている恐れのある障害者を一時的に保護し、安心して生活ができるようになるまで必要な支援を行ないます。

市町村障害者虐待防止センターは、通報・届出に基づき訪問調査などを行い、虐待の事実確認を行います。虐待により障害者の生命や身体

家庭の中で発生する障害者虐待の場合は、養護者が障害の特性についての知識が不足していて適切な対応ができなかったり、介護疲れからストレスを抱えていたりするなど、養護者にかかる重い負担が虐待の要因となっていることがあります。このような場合には、養護者の負担軽減のための相談、指導や助言などを行なうなどの支援を行ないます。

障害者虐待は、家庭や障害者福祉施設など閉鎖的な環境で発生しており、また、虐待を受けている障害者自らが訴えることができないこともあるため、虐待を早期に見出すためには、周囲の人たちからの通報が不可欠です。そのため、障害者虐待防止法では、虐待を受けている障害者を発見した人は、速やかに通報することが義務として定められています。相談や通報、届出をした方の秘密は守られます。また、職場や障害

者施設で働いている方が通報した場合、通報したことを理由に解雇など不利益な取り扱いをすることは、法律で禁止されています。障害者虐待防止に向けた社会全体の取り組みが必要とされています。皆さんのご理解、ご協力をお願いします。



窓口：九重町障害者虐待防止センター担当課

ふれあい生活課福祉グループ
電話：76-33802
FAX：76-33840

自死遺児救済援護事業のお知らせ

大分県青少年育成県民会議では、大分県の補助を受け、自死遺児（自殺により親を失った児童生徒）を対象に、入学・卒業祝、修学旅行費補助等の援護活動を行っています。

- 1 対象は、県内に居住し県内の小・中学校に通学する自死遺児です。
小・中学校には、特別支援学校小・中学部を含みます。大分県内に居住していても、県外の学校に通学している人は対象にはなりません。
- 2 亡くなった保護者の性別等に関係なく、援護金等を受けられます。
亡くなった保護者が、生計を担う者であったかどうかは問いません。
- 3 申請は直接大分県青少年育成県民会議へ。
申請は、遺児の保護者の方をお願いします。審査のため、添付書類等が必要です。詳しくは申請書類をご覧になるか、大分県青少年育成県民会議までお問い合わせください。

問い合わせ先

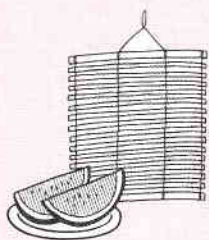
大分県青少年育成県民会議
☎ 097-506-13076
(内線3075)

10月のハート降る♥ここのえ

さりげない道案内

今年の夏は、本当に猛暑でした。お盆の頃の話です。

友人のお父様の初盆にお参りしようと思ったのですが、友人は市内のほうに住んでいたため、私はその友人の実家を知りませんでした。確かこのあたりのはず・・・と、家々の表札を見ながら歩いてみましたが、一向に見つかりませんでした。暑い日中のごとで、外にいる人もいません。何度か行ったり来たりしていたところ、自転車に乗ったおばさんが通りかかったので、呼び止めて尋ねてみました。すると、そのおばさんは自転車を降りて、「確かこの先を右に入った一番奥の家だと思っています。」と、同じ方向に歩きながら教えてくれました。別れ道でお礼を言ってみると、おばさんは元来た方向へ戻っていつているではありませんか。私はつきり、同じ方向に用事があったのだと思っていましたが、私にわざわざ合わせて歩いて来てくれたのです。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。

ハート降るここのえ担当 阿部 征則

郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ (☎ 76-3807)

幸せになろうね



No.198

再 会

2002年(平成14年)に高齢者の自立と生きがいを支援するために、開始した隣保館デイサービスは、開始以来11年目をむかえます。地域の仲間が集い人権学習することで、人権感覚を養いながら輝き、人と人とのつながり、地域のつながりから人権の輪が広がっています。2009年(平成21年)に、1・2期生25名、2012年(平成24年)に、3期生10名がそれぞれ卒業しました。同窓会を年1回開催しています。

今年も皆さん笑顔で元気に隣保館に集い会いました。1年に1度の隣保館での再会ですが、本当にうれしそうな笑顔を見ると心が豊かになります。

人と人がはじめて出会いそしてつながっていく。言葉や行動に心が寄り添っているからこそ、お互いを思い、お互いをいたわることができます。人は一人では生きていないし、生きられないと思います。自分のまわりをみると寄り添ってくれる人が必ずいます。悲しいことがあったら、対話することで悲しみは

半分に。嬉しいことがあったら一緒に喜び、喜びはいっぱい。隣保館で一緒に人権を学び、お互いを支えあい、思いやりや優しい心を持つ高齢者の皆さんにいつまでも元気でいてほしいと思いました。

同窓会での出来事のひとつですが、先に帰られる方に、皆さんが「まだ帰らないで、まだいてほしい」と言っている姿がありました。その方は、皆さんに信頼され、同窓会でのその方との再会を誰もが一番喜んでいました。信頼は相手をお心と行動の積み重ねからできるとは思います。私も人から信頼される人になりたいと思います。

日常生活の中で人権を感じ、学ぶことがあります。人権とは「人間らしく生きる権利」「人が人として幸せに生きる権利」であると言われています。

先日、ある小学生がため息がでると一生懸命に吸う行動をして

「ため息をつくとき幸せがにげる。だから、ため息がでたらすぐに吸うんよ。そうすると幸せはにげない。心の中がかわってしまいたい大変になる。心は大切だから、学校でもしてるよ。」と 私に話してくれました。あまりにかわいい行動に私も笑顔で一緒に吸っていました。小さな子どもが幸せになることを考え、おこした行動ですが、小さな感動をもらいました。感動は心で感じ体を動かす、行動することだと隣保館人権学習会で学んだばかり。

秋本番！おいしいものを食べて、今一番会いたい人に会いに行こう！

行動の秋、あなたは、誰と再会しますか？

隣保館人権啓発指導員 安藤千恵美

歳時記

季題

11月号

「紅葉（もみぢ又はこうよう）」
「小春（こはる）」「障子貼る」
（10月25日必着）

12月号

「年の暮（師走）」
「梅擬（ももぢ）」「山眠る」
（11月22日必着）

今月の季題
「月」「霧」「柿」



「月見して七十年を振り返る」
来し方をしみじみと味わう。「朝霧につつまれ受診番をとる」朝早く順番をとる姿が目にとる。「柿落葉柿右衛門色徑に敷き」柿色の表現が高尚。

投句の中に季重ねが多いので注意。投句者が多く、登載句数に制限があり、お詫びします。

「夕映えて裏年疎ら柿熟るる」

選者 麻生 良昭

選者 麻生 良昭

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課広報グループまでご応募を。なお、応募作品は返却しません。

月見して七十年を振り返る

朝霧につつまれ受診番をとる

柿落葉柿右衛門色徑に敷き

月さして一間のベッド眠り落つ

ふる帰り足下照らす月明かり

霧の間も屋根葺進む年の神

霧分けてもみじマークのゆるりゆく

山々に霧のかかりて墨絵かな

霧の中ヘッドライトに導かる

柿落葉見慣れぬ人の来る気配

宅配で着きし荷物や富有柿

柿を食む辛抱しろと亡父の声

渋柿や姫が漬ける樽の中

丸かじりできぬ入れ歯で柿を食う

亡き父母を思うこの頃柿の色

穴井久美子

藤澤 節子

玉井多喜子

原田 孟一

井上 マキ

小野喜美夫

伊東 匡子

佐藤 元八

永松左世美

原田 勝子

佐藤 節代

吉光 好美

小川 良子

森高マサヨ

赤峰 幸子

添削がありますのでご了承ください。 広報

ふるさと
再発見
211

このえ
時間旅
行



おおたまつみ

（その10 山神社（大山祇神社）

元文化財調査員 甲斐 素純

▶三国志「故事来歴図」

当社の氏子は大宇湯坪全域で、町道千歳橋のそばから入り、約六〇〇メートル。まず、明治三十四年八月十九日上棟の神門があり、その向こうに広場がある。拝殿前には、文政十二年（一八二九）八月建立の石灯籠一対がある。

ここでは「湯坪楽」が、秋季大祭に合わせて奉納される。同楽は文化七年（一八一〇）、大字町田の小倉神社氏子に伝わる「町田楽」（大分県指定無形民俗文化財）からの伝授である。

拝殿右側にある板書きに依ると、「豊穰山神社」のご神殿は安政四年（一八五七）十一月八日の再建である。時の大宮司は小野但馬守（粟野）で、大工棟梁は町田村の佐藤左之策（小倉神社を建てた人。宮大工として活躍）で、計七百の人夫で完成。賃金は、「拾九銭六貫参百目、外白米八石」とある。また、古挽は四百工で、棟梁は当村住人の熊谷文左衛門で、賃金は丁銀七拾六貫目と外に白米四石八斗ほどであった。

当社の拝殿は、安政五年八月の完成で、正面には町内でも珍しい大額が掛かっている。銘には、「明治貳拾八年秋陰曆八月十九日、東京美術校画科生、山口縣人●●謹画」とある。山口県人で東京美術学校の画科生徒の絵画で、明治二十八年の製作である。東京美術学校は、東京美術大学美術学部の前身で、明治二十年設立。なぜ山口県の人々が、当社にこのような絵馬を奉納したのであるのか。筋湯温泉で療養しているときに、病氣回復の祈願を込めて奉納したものであろうか。

額には「張飛・関羽・玄德・曹操・・・」などが描かれていて、中国『三国志』の故事に基づくものと思われる。

関羽は蜀の武將で、死後も武神として大いに崇拜された。関羽・玄德・張飛は合わして「蜀の三傑」と呼ばれ、特にその三人が桃花の下で義兄弟の約束をする姿を描いたものを「桃園三傑図」と呼ぶ。また蜀の軍師となり、玄德を援けたのが、かの有名な諸葛孔明。

11月21日(水)は「県民ノー残業デー」です

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進するため、県内の企業・働く皆様に定時での退社を呼びかけています。「ノー残業デー」を導入していない企業も、この機会に導入しませんか。

問い合わせ先 大分県労働局労働基準部監督課
☎ 097-536-3212

西部地域労働講座

使用者、人事労務担当者、労働者、その他労働問題に関心のある方を対象に労働講座を開催します。

日時 11月9日(金) 13:30~15:30

場所 日田総合庁舎4階(日田市城町)

内容 講演「医療・福祉職場の労務管理」

講師 弁護士 寺崎 直史 氏

受講料 無料

申込期限 11月2日(金)

問い合わせ・申し込み先 大分県労政福祉課
☎ 097-506-3354

薬と健康の週間

～ 知ってる? 聞いている? お薬のこと ～

【10月17日～23日】

正しい薬の知識5原則

- 1 説明書や薬袋をよく見て使用しましょう。
- 2 用法・用量を正しく守りましょう。
- 3 服用時間を守りましょう。
- 4 子供の手の届かないところに保管しましょう。
- 5 日光・高温・湿気を避けて保管しましょう。

薬の110番

【10月17日～19日、22～23日】

「くすり」についての電話相談に応じます。

お気軽にお問い合わせください。

受付時間 10:00～15:00

電話番号 097-544-9512(直通)

社団法人 大分県薬剤師会(薬事情報センター)

薬物依存症家族学習会

薬物依存症者のご家族が、本人の回復に向けて薬物依存症について学びあう場として、薬物依存症学習会を開催します。

日時 11月21日(水)

13:30～15:30(受付13:00～)

場所 大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市玉沢)

対象 薬物(覚せい剤、大麻、シンナー、処方薬など)依存症者のご家族

内容 講話、当事者の体験発表

参加費 無料(事前申込が必要)

受付期間 ～11月13日(火)

申込先 大分県こころとからだの相談支援センター

☎ 097-541-5276

民間の被害者支援団体をご存知ですか?

公益社団法人 大分被害者支援センターは、犯罪被害で悩んでいる方のために、臨床心理士、社会福祉士、弁護士などの専門家の支援はもちろんのこと、ボランティアによる面接・電話相談をはじめ、訴訟問題、病院や法廷への付き添い、各種申請手続の支援を行います。相談は、匿名でも受け付けます。

相談電話 097-532-7711

相談日 月～金曜 10:00～16:00

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日時 11月9日(金) 13:00～15:00

会場 九重町役場 302会議室

その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)

主催 大分県司法書士会青年の会

予約・問い合わせ先 大分県司法書士会青年の会

九重町無料相談会事務局(担当 大野)

☎ 77-6282

精神保健福祉相談(こころの相談)

日時 11月8日【毎月第2木曜日 14:00～】

場所 大分県玖珠総合庁舎3階

内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談

その他 相談は無料ですが、事前に西部保健所地域保健課に予約が必要

問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課

☎ 0973-23-3133 Fax 0973-23-3136

大分県で働くすべての方へ。意識したことありますか?

最低賃金

大分県のこれまでの最低賃金 647円

653円(時間額)

【発効日】平成24年10月4日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

11月の 年金相談

日時 11月21日(水) 10:00～15:00

場所 玖珠町役場

※ 予約制 0973-22-6174

今月の納税

納期限10月31日

【固定資産税】(第3期)

【国民健康保険税】

九州財務局「出前講座」のご案内 講師を派遣いたします!!

講演会や研修を開催したいけどテーマが決まらない…
そんなときは、経済・財政・金融等についてbenきょう
しませんか。九州財務局が講師を派遣します。

講演内容例

- ・最近の経済情勢について
- ・財政の現状について
- ・金融経済教育
- ・国有財産の利用状況等について

※その他の内容についてもご相談に応じます。

開催日 原則平日 (9:00~17:00) 実施。これ
以外でもご相談に応じます。

費用等 講師に係る費用は必要ございません。
(講演料、交通費等の費用は一切不要です)

申込方法 下記の連絡先に電話等で連絡をしていただ
ければ結構です。担当者が日程、講演内容を確認
のうえ、申込書を提出していただきます。

連絡先

九州財務局財務広報相談官 ☎ 096-353-6351
大分財務事務所総務課 ☎ 097-532-7107

借金・債務整理無料相談会

日時 11月6日 (火) 13:00~16:00

※電話による事前予約制

会場 宇佐市、杵築市、九重町、由布市

予約の際にお知らせします。

申込 電話で以下までご連絡ください。受付は申込順
で、定員になり次第締め切りとします。(各会
場定員10名)

内容 弁護士、司法書士が多重債務に関する無料相談
(約30分) を行います。

なお、事前に市町村職員等による内容整理のた
めの面談 (約30分) があります。

問い合わせ先 九重町役場商工観光課 ☎ 76-3150

介護就職デイ 2012 福祉の就職フェア

介護職種での就職を希望している方と、当該職種で人
材確保を予定している事業所の方々にお集まりいた
だく、就職面接会を開催いたします。

介護でのお仕事をお探しの方、また、事業所の方の多
数の参加をお待ちしております。

日時 11月13日 (火) 13:30~16:00 (13:00より受付)

場所 マリエールオークパイン日田

(日田市日の出町1-1)

問い合わせ先

ハローワーク日田 ☎ 0973-22-8609 山本、金山

日田市福祉人材バンク ☎ 0973-24-7026 藤原

「困難を有する子ども・若者の相談業務に 携わる民間団体職員研修」 研修生募集

日時 平成25年1月28日 (月) ~ 2月1日 (金)
までの5日間

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター
(東京都渋谷区代々木)

内容 ニートやひきこもり等、困難を有する若者の
支援課題についてのグループワーク等

受付期間 10月31日 (水) 必着

問い合わせ先 内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室
☎ 03-5253-2111 (内線44124)

税務署でのご相談は事前の予約を

税務署でのご相談は、事前予約をお願いします。

具体的書類や事実関係を確認する必要があるなど、相
談内容により電話等での回答が困難な場合には、電話等
で事前に相談日時等をご予約いただいた上で、所轄の税
務署においてご相談をお受けしております。

予約の際には、お名前・ご住所・相談内容等をお伺い
いたします。なお、税金の納付相談や確定申告期におい
て申告書作成会場へお越しいただく際には、事前のご予
約は必要ありません。

日田税務署 (0973-23-2136 自動音声案内)

原子爆弾被爆者二世に対する無料健康診断

大分県では、原子爆弾被爆者二世の方を対象に、健康
診断を委託医療機関において実施します。

健康診断対象者

両親、又はそのどちらかが原子爆弾被爆者で、大分
県内にお住まいの方。

申し込みについて

健康診断を希望される方は、住所地の保健所に連絡
をして申し込みを行ってください。なお、受診日に
ついては、保健所と相談をしてください。

申込期間 10月29日 (月) ~ 12月7日 (金)

申込先及び問い合わせ先

申込先 西部保健所 ☎ 0973-23-3133

問い合わせ先 西部保健所

大分県福祉保健部健康対策課

☎ 097-506-2671

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

募集種目	資格	受付期間	試験日	試験場
推薦	男子で中卒 (見込) 17歳未満の成績優秀かつ生徒会 活動に顕著な成績を修め、学校長が推薦できる者	11月1日~12月7日	平成25年1月12日から14日 ※いずれか1日を指定されます	くすまち メルサンホール
一般	男子で中卒 (見込) 17歳未満の者	11月1日~ 平成25年1月7日	一次 平成25年1月19日 二次 平成25年2月2日~5日	

問い合わせ先 自衛隊大分地方協力本部日田地域事務所玖珠連絡所 ☎ 72-1116 (内線371)

九重ファン倶楽部(仮称)設立シンポジウム



九重「夢」創造塾(安部武己塾長)が九重町の委託を受け、設立準備を行っている「九重ファン倶楽部(仮称)」の設立シンポジウムが九重グリーンパーク泉水コミュニティセンターで、8月8日9日の両日に渡り開催されました。

この倶楽部は、九重町の恵まれた素材を活かしながら、都市圏住民の活力や観光客を呼び込むための事業を行うために設立を検討しているもの。町内の農・商・工関係者が、福岡都市圏の方を中心とした町外からの参加者約100名の前で、九重町の魅力やそれぞれの取り組みをふまえたPRを行い、その後、分散会や夜なべ談義を通じて倶楽部の方向性などについて議論し、両者が交流を深めました。

同塾では、このシンポジウムや別に行うアンケートの調査結果で得た意見などを分析し、倶楽部の企画・サービスや運営手法の案を作成、本年度中に町に対して報告書を出す予定となっています。

11月

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

11月10日(第2土曜日)
13:00~16:00

11月24日(第4土曜日)
10:00~16:00

もんじ

- 中国陝西省中学生派遣事業報告 2~3
- 中学校再編に関する経過と組織体制 4~5
- 公共交通機関を使いましょう 8
- 九重ふるさと自然学校 11

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

9月1日~9月末日届出分

人口と世帯

人口	10,563 人	(- 20)
男	5,028 人	(- 12)
女	5,535 人	(- 8)
世帯	3,903	(- 9)

() は前月との増減

出生

(敬称略)
おめでとうございます

おなまえ	性別	保護者	行政区
井上 凜太郎	男	直樹	金 山
井上 路己	男	輝樹	引 治 二
小野 巧翔	男	嘉文	金 山
佐藤 由衣	女	進太郎	滝 上
佐藤 優人	男	直樹	陣 の 内 下
野口 颯太	男	謙太	桐 木 四
飯田 結衣	女	和法	書 曲 二
帆足 優士	男	幸三郎	中 村 中 一
宮崎 大喜	男	泰典	下右田(東)
佐藤 日向子	女	直樹	後 野 上

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
岩 佐 ミサヲ	90	陣 の 内 上
梅 木 スズ	94	陣 の 内 下
江 藤 関	92	湯 坪
香 藤 照	69	横 尾
高 橋 フミコ	95	尾 本
田 吹 去	77	陣 の 内 下
時 松 能	80	南 区
原 田 始	88	川 上 二
日 野 憲之助	96	中 央
牧 野 秀	96	下右田(野)
松 崎 光	100	書 曲 二
吉 光 由 太 人	87	桐 木 四

=2012年10月・11月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	28日	玖 珠 記 念 病 院	塚 脇	72-1127
	11月	3日	麻生消化器科内科医院	山 田	72-7100
			友成(町田)医院	町 田	78-8811
		4日	井 上 医 院	恵 良	76-2711
			三池循環器科内科医院	塚 脇	72-6101
		11日	武 田 医 院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚 脇	72-0330
		18日	小 中 病 院	春 日	72-2167
		23日	高 田 病 院	春日町	72-2135
		25日	矢 原 医 院	野 上	77-6121
			荒 木 医 院	森	72-2466

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
	10月	28日	田 吹 歯 科 医 院	日田市	0973-24-5510
	11月	3日	秋 吉 歯 科 医 院	玖珠町	72-0421
		4日	近 藤 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6080
		11日	荒 木 歯 科	大山町	0973-52-2022
		18日	麻 生 歯 科 医 院	恵 良	76-2310
		23日	合 原 歯 科 医 院	日田市	0973-22-5305
		25日	石 井 歯 科 医 院	日田市	0973-24-6886

獣医については、直接こちらに問い合わせください。

電話(携帯) 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

★都合で変更する場合があります。

ゆるキャラグランプリ 2012 に ミヤちゃんがエントリー中！

インターネットの人気投票で「ゆるキャラ」日本一を決める「ゆるキャラグランプリ2012」（実行委員会主催）に、九重町観光マスコットキャラクター「ミヤちゃん」がエントリー中です！



投票期間は、11月16日（金）までとなっています。
皆さんの熱いご支援よろしくお願いします！

投票の仕方

ホームページ<http://www.yurugp.jp/>
（携帯サイトは、<http://itp.ne.jp/>）にアクセスし、メールアドレス・パスワードを入力して簡単ID登録！（ケータイ・スマホ・パソコンいずれからでも可能です）1メールアドレスにつき、1日1票投票ができます。

地域・家族ふれあいフェスティバル

日時 11月11日（日） 9：00～12：00（予定）
場所 野上小学校
内容 かるた大会（予定）、学習発表会
問い合わせ先 野上小学校 ☎ 77-6804
皆様お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

九重町図書館臨時休業のお知らせ 11月4日（日）は臨時休業します。

いつも九重町図書館をご利用いただき、ありがとうございます。

11月4日（日）に九重町役場及び活きいきランドの停電検査が行われます。

この検査は1年に1回行われるもので、この日はすべての電源が止まります。図書館の蔵書管理システムも使えなくなり、貸出等ができなくなります。

このため、11月4日（日）は臨時休業になります。

ご迷惑をかけ大変恐縮ですが、よろしくお願いします。

九重町図書館 ☎ 76-3888

人権・同和問題「お出かけ学習会」

今なお深く残る人権問題についていっしょに学習しませんか。

同和問題をはじめ、様々な人権学習会を各行政区の会合のときや青壮年の会合等どんな集会のときでも結構です。

役場総務課から皆様がお集まりの場所へ出向き「お出かけ学習会」を行います。学習時間は、30分から40分いただけたら結構です。どうぞお気軽にご連絡ください。

問い合わせ先 九重町役場総務課

人権・同和对策グループ ☎ 76-3800

「忘れられない風景」にまつわる 手紙をお寄せください

NHK-BSプレミアム「にっぽん縦断こころ旅」では、俳優の火野正平さんが和歌山県から沖縄県までを旅しています。この旅は、みなさんからのお手紙でルートを決定するため、みなさんの「忘れられない風景」にまつわるエピソードを募集しています。

住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、場所にまつわるエピソードを、ホームページから、または、ファックス・お便りで寄せください。

（大分県は12月10日から放送予定）

ホームページから… <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
へアクセス！

ファックスから… 03-3465-1327へ送信！

お便り… 〒150-8001 NHK「こころ旅」へ送付！



どちら 平成24年度 秋季 119番 全国火災予防運動



11月9日から11月15日までの一週間にわたり、「消すまでは 出ない行かない 離れない」を全国統一防火標語に秋の全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火気を使用する機会が増え、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。

住民の皆さん一人ひとりがこの運動の趣旨をふまえ、日頃から住宅、地域、職場等における火災予防を心掛けることが、火災から皆さん自身を、大切な人を、大切なものを守ることに繋がるのです。

住宅防火いのちをまもる3つの習慣

- 1 ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 2 寝たばこは、絶対しない。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す。

以上のような3つの習慣を身につけ火災を予防しましょう。

110 交通安全



平成24年町内地区別事故発生状況（累計、属地）

地区別	人身事故			物損事故	
	死者	負傷者	件数	件数	計
東飯田	1	1	2	16	18
野上	1	13	6	49	55
飯田	0	19	8	126	134
南山田	0	12	8	42	50
計	2	45	24	233	257

（2012年9月末現在）



デフ・パペットシアター・ひとみ結成30周年記念作品 森と夜と世界の果てへの旅

日時：2012年11月18日(日) 14:30開演(14:00開場)

会場：くすまちメルサンホール

デフ・パペットシアター・ひとみは、ろう者(耳が聞こえない人)と聴者(聞こえる人)が協力して公演活動を行っているプロ人形劇団です。1980年設立。

前売券 大人 2,000 円、中高生 1,000 円、小学生 500 円
(当日はそれぞれ 200 円増し)

ナイジェリアの作家エイモス・チュツオーラ著「やし酒飲み」を原作に、魔術的で自由奔放な世界観を人形劇化しました。ろう者と聴者の感性を活かす、人形劇の新しい表現の可能性を追求しました。

お問い合わせ デフ・パペ玖珠公演の会 ☎ 72-4721

おおいた九重 ジオシンポジウム



入場無料!

大分県主催による「おおいた九重ジオシンポジウム」が下記のとおり開催されます。

多くの方のご来場、お待ちしております。

開催日 11月13日(火)

時間

シンポジウム 10:00~12:30

基調講演、パネルディスカッション

ジオウオーク 14:00~16:30

町内の地質遺産(小松地獄、龍門の滝など)を見学する小ツアーです。(希望者40名)

申込締切日: 11月6日(火)

会場 九重文化センター

主催 大分県・九重町

問い合わせ先 九重町役場企画調整課 ☎ 76-3807

「ジオパーク」とは…

ジオパーク(geopark)とは、地球科学的に見て重要な自然の遺産を含む、自然に親しむための公園。地球科学的に見て重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらの様々な遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組み。

日本語では「地質遺産」と訳されることがあるが、日本ジオパーク委員会では「大地の公園」という言葉を使っている。

九重山はじめのい〜っぱい! ～暮雨の滝紅葉ハイキング～ 開催のお知らせ

長者原ビジターセンターでは、自然とのふれあいを目的として、阿蘇くじゅう国立公園くじゅう地区を拠点に、様々なイベントを実施しています。今回は、地元住民である九重町民を主な対象として、秋の紅葉と滝を楽しんでもらい、地域の自然に対する理解を深めてもらうことを目的に、吉部登山口から暮雨の滝までの約2kmのコースのハイキング行事を実施します。



日時: 10月28日(日) 9:30~14:30

雨天中止(中止時は前日に連絡)

場所: 九重町飯田農協ドライブイン 9:30集合

コース: 吉部登山口～暮雨の滝 片道1時間程度、高低差100m程度の初心者向けコースです。

案内者: くじゅう自然保護官事務所アクティブレジャー、長者原ビジターセンター職員

定員: 20名(小学生以下保護者同伴のこと)

※九重町民を主たる対象とします

参加費: 300円(保険料・資料代等)

持ち物: 歩きやすい服装(長袖長ズボン)、運動靴、帽子、リュック、弁当、水筒、筆記用具、雨カッパ、防寒着(上にはおれるもの)

申込方法: 事前に電話予約 10月21日(日) 締切

(長者原ビジターセンター ☎ 79-2154)

問い合わせ先: 長者原ビジターセンター ☎ 79-2154

(9:00~17:00)